

令和3年第2回北海道議会定例会 予算特別委員会

開催年月日 令和3年(2021年)6月25日(金)
質問者 公 明 党 阿知良 寛美 委員
答弁者 少子高齢化対策監 京谷 栄一
高齢者保健福祉課介護運営担当課長 杉本 曜子

○阿知良寛美委員

ヤングケアラー等への支援についてお伺いを致します。

国は、昨年12月にヤングケアラーに関する実態調査を行い、その結果が4月に公表されました。学校調査や中高生調査では、ヤングケアラーが一定数以上おり、世話の頻度が3～6割となっている一方で、ヤングケアラーと自覚している中学2年生は1.8%、全日制高校2年生は2.3%となっており、ヤングケアラーを聞いたことがない子どもたちが8割以上となっているなど、課題が明らかになりましたので、以下、具体的にお伺いを致します。

道では、道教委とも連携しながら、ヤングケアラーを含めたケアラーの実態調査を行うものと承知しております。実態を的確に把握することが、よりよい支援方策にもつながると考えおります。

国の調査との整合性も含めて、実態調査の内容はどのようなものになるのか、お伺いを致します。

○高齢者保健福祉課介護運営担当課長

実態調査についてでございますが、この調査につきましては、国が行いました実態調査との整合性も考慮しながら、詳細を確定する予定としているところでございまして、調査対象といたしましては、ケアラーご本人や、公立の中学校と高校の生徒のほか、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所、さらには、学校とスクールソーシャルワーカーを想定しております。

このうち、個人への調査では、ケアの内容、自身の悩みやケアによる影響のほか、必要とする支援などに加え、大人のケアラーに就労への影響を、生徒に対しては、ヤングケアラーとしての認識や学校生活への影響などについても併せて伺う予定としております。

一方で、相談機関や学校などへの調査につきましては、支援に関する課題などに加えまして、相談機関には、ケアラーからの相談の内容、そして学校などには、ヤングケア

ラーの把握や対応の方法も伺うことを予定しております。

○阿知良寛美委員

ケアラーは「よりよいケア」をする役割を家族内で求められていることが多く、生活と人生をケアに捧げることで、心身の健康を損ない、精神的に追い詰められ、社会的にも孤立しがちであります。

いわゆる「骨太方針2021」にもヤングケアラーについて、早期発見・把握、相談支援など支援策の推進、社会的認知度の向上に取り組むとされているように、早急に支援方策を検討すべきと考えますが、ケアラーに対する支援について、道として、どのように取り組んでいくのか、所見をお伺い致します。

○高齢者保健福祉課介護運営担当課長

今後の対応についてでございますが、ケアラーの方々は、ご家族が介護をすることは当たり前という見方がある中で、介護や世話で生じる悩みを周りに相談することができず、つらい思いを抱えていたり、介護によって自分の時間を十分に確保することができずに健康を損ねたりすることが心配をされておりました。特に、ヤングケアラーにつきましては、心身の成長や学びへの深刻な影響が指摘をされていることから、早期発見と適切な支援が重要でございます。

このため、道では、道教委及び庁内関係部局による連携会議等、幅広い分野の方々にご参画いただく有識者会議を設置したほか、現状を把握するための実態調査に早急に着手をすることとしておりました。今後とも、有識者会議において様々な観点からご意見を伺いながら支援方策の検討を進め、ケアラーとそのご家族が、地域で安心して暮らすことができる社会の実現に努めてまいります。

○阿知良寛美委員

今後の有識者会議等で、早急に実態調査を詰めていくと、支援体制の方策について議論をしていくということで、先ほど来、議論されておりますが、しっかりやっていただけるよう求めて私の質問を終わります。